

一般社団法人日本社会福祉学会第 63 回春季大会

目 次

■ 大会プログラム	1
【基調講演】		
平野 隆之氏	2
■ シンポジウム	4
【シンポジスト】		
古都 賢一氏	5
熊坂 聡氏	6
朝比奈 ミカ氏	8

日本社会福祉学会第 63 回 春季大会

プログラム

開始 13 : 00

■ 開会あいさつ 岩田 正美氏（日本社会福祉学会会長）

■ 基調講演

「社会福祉をとらえる総合化の論点—理論・政策・実践—」

平野 隆之氏（日本福祉大学）

■ シンポジウム

「社会福祉をとらえる総合化の論点—理論・政策・実践—」

□ 企画趣旨説明

コーディネーター 都築 光一氏（東北福祉大学）

□ シンポジスト発言 *各 20 分

古都 賢一氏（独立行政法人国立病院機構）

熊坂 聡氏（宮城学院女子大学）

朝比奈 ミカ氏（千葉県・中核地域生活支援センターがじゅまる）

— 休憩 —

□ コメンテーター発言

平野 隆之氏（日本福祉大学）

斎藤 弥生氏（大阪大学大学院）

□ 質疑応答・ディスカッション

■ 閉会あいさつ 山縣 文治氏（関西大学）

終了 17 : 00

平野 隆之（日本福祉大学）

1. 「総合化」との係わり方の特徴

一般的に、報告者がこれまでの研究・実践上の活動のなかで、「総合化」との関連でどのような経験を持つかによって、「総合化の論点」の整理は大きく異なる。総合化「論研究」にとどまる論点整理を避けるために、報告者（平野）の「総合化」に関する活動上の特徴に触れておく。

第1の特徴は、社会福祉系学部出身でなく社会福祉学をベースに研究をはじめた訳ではないことから、「総合化」をめぐる守備範囲は、社会福祉学の領域を越えるに躊躇がないことである。例えば、福祉系大学唯一の「21世紀COEプログラム」（2003～2007年度）で打ち出した「福祉社会開発」概念は、福祉と開発の融合を目指したもので、報告者はその取り組みを主導し、継続させてきた。現在文科省の新たな政策でもある「学び直し大学院」では、地域再生のための「福祉開発マネジャー」養成の履修証明プログラム（2015年度～）を開講した。

第2は、大学の教員、具体的には日本福祉大学社会福祉学部教授という「名刺」以外に、NPO全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）の理事という「もう一枚の名刺」を持っていることである。研究の応用現場への入口に中間支援組織としてのCLCがあるという仕掛けが形成されている。他の中間支援組織との共同研究事業を含め、中間支援という空間のなかで、「総合化」を実践してきた経緯を持つ。その研究実践を「メタ現場」での研究と規定している。

第3の特徴は、社会福祉学分野の中の地域福祉（論）の研究領域を、研究プロジェクト方式（拠点・研究員・外部資金・研究協定・データ蓄積・波及性）を通して実施してきた点にある。地域福祉研究がもともと社会福祉制度を横断的にとらえる「地域における社会福祉」という性格を持つことから、「総合化」への親和性が高い。しかし、報告者は、社会福祉を束ねるという総合性を地域福祉に求めるというアプローチは採用せず、空間概念としての「容器」に関心を置き、社会福祉の制度や実践が展開されている場・空間としての地域福祉の体系化を目指してきた。そして、プロジェクト方式の研究によって、その中身と器の関係を扱うテーマを設定し、体系の各要素を構築している。プロジェクト研究拠点には、地域ケア研究推進センター（2002～）、福祉政策評価センター（2005～）、アジア福祉社会開発研究センター（2008～）、権利擁護研究センター（2012～）などがある。各研究拠点には、自治体・中間支援組織等との協力関係のもとでのフィールドワークによるデータが系統的に蓄積されている。

2. 「社会福祉をとらえる総合化」に関する5つの論点と自前の克服視点

総合化の論点を整理するための工夫としては、一般的に扱われている論点を踏まえながらも、報告者の視点から論点の克服方法に踏み込んだ提起をしてみたい。その克服方法の有効範囲は、上記の特徴に依拠して形成され制約的なもので、文献研究を十分に踏まえたものではない。

第1は、「政策と実践の総合化」領域に関するもので、これまでマクロ（政策）とマイクロ（実践）の統合化として整理されることが多かったが、この間メゾ領域への注目が進み、福祉行政における市

町村主義が普及するなかで社会福祉運営という領域が設定されてきた。報告者の視点は、「メゾ領域をつくりだす」というソーシャルアクションの要素を持つ。先の特徴との関連でいえば、1つは中間支援の空間を生み出すことである。もう1つは自治体社会福祉運営の領域における企画部門と相談部門の中間マネージャーによる協議の場を想定している。なお、都道府県行政への注目は、後者ではなく前者の中間支援の視点による整理から発想している。背景には、中間支援の財源確保等を地方自治体レベルでの課題としても捉えるという考えがある。

第2の総合化は、対象別福祉の横断化に関する領域で、地域福祉研究が担う条件が大きい。ソーシャルワーク研究ではジェネリックSWとして整理され、実践・政策上のジレンマ（包括化）の研究にまで到達しない傾向にある。ソーシャルケアにおける横断化をめぐるのは、運動的な提起を契機に「共生ケア」として実践・政策レベルでの多機能化の論議が進んでいる。「地域福祉型福祉サービス」による実践の類型化をはじめ、被災地での「地域共生型拠点」、今回予算化された「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点）として拠点化を通して形を現しつつある。筆者は、「人の多機能化」をも提起している。これらを扱う「地域ケア」研究が迫り着いて発展していない。なお、地域ケアは、制度によるものでは、費用に還元し集計化することによって統合的に把握することができる。横断化は、同時にそれを貫く目的に関する議論が求めており、例えば権利擁護の目的により、虐待対応を横断化が検討されることも必要である。

第3は、個人や世帯が抱える問題の複合化に関連して、支援の総合化が求められる状況のなかで、現実的には制度のすみ分けが求められる重複化の問題が生じている領域である。代表的なものは、既存の生活保護制度に生活困窮者自立支援制度が予防や自立の促進という制度が重ねられる（重層化）という領域であり、どのような経路による制度設計なのか、現場でどう運用しうるのか、などの論点が成立する。報告者は、自治体レベルでの制度の趣旨に反しない限りでの自由な運用によって、制度の重複化の問題を解決することを提案・実践している。

第4は、問題が個人や世帯の単位で複合化するのとは異なって、問題が地域を単位として現象するなかで、どこまでが問題ごとの特別対策で、どこからが共通する一般施策化として総合化される必要があるのかという論点成立する領域がある。例えば、東日本大震災の被災地の問題は現在特別対策から一般施策化へと移行しつつある段階にあり、その問題は地域を横断して、中山間地域の再生や都市の高保護率地域の自立と共通した課題解決を目指す総合施策としてみるのがどこまでできるのか。地方創生の政策化が進展するなかで、どのような共通枠組みを設定でき、地域の主体化をどう図っていくことができるのか、そしてそのなかで社会福祉がどのような役割を果たし得るのかが問われている。

最後の第5は、理論と実践、理論研究と実証研究の総合化に関する領域である。総合化された内容として理論的に整理されているのであれば、そもそもこの大会のテーマが古いものとなっていることになる。どう両者の間に橋を架けるかということになるが、報告者の場合、「地域福祉めがね」という表現のもとに、地域福祉の実践現場を観察するための「めがね」（概念装置）を提供することで役割を果たそうとし、逆向きの橋として実証研究とは異なる性格をもつ「実践研究」という方法による事例分析を用いた帰納法的なアプローチを提案している。

「社会福祉をとらえる総合化の論点 —理論・政策・実践—」

【シンポジスト】

古都 賢一氏（独立行政法人国立病院機構）

熊坂 聡氏（宮城学院女子大学）

朝比奈 ミカ氏（千葉県・中核地域生活支援センターがじゅまる）

【コメンテーター】

平野 隆之氏（日本福祉大学）

斎藤 弥生氏（大阪大学大学院）

【コーディネーター】

都築 光一氏（東北福祉大学）

趣 旨

少子高齢化と人口減少の進行に併せて、世帯単位の縮小化という状況の中で、住民が自立して地域生活を営むために社会福祉に関する国民の関心や期待が高まる中で、住民自身が自立した地域生活を営むため、行動に必要な要件が総合化されてきており、支援していかなければならない内容が複雑化・多様化してきている。

こうした国民生活の多様なニーズに対して、既存の社会福祉に関する制度や地域の社会資源等の諸機能を投入し、国民の地域生活の安心・安全に応え、自立生活を支援していくことが求められている。しかしこれに対応する様々な社会福祉に関する仕組みが、必ずしも十分に機能しているとは言えない状況が垣間見える。

こうした状況は、今後一層進むことが予想されることから、社会福祉が国民生活を支えるために、どのようにこのような状況の改善が望まれるのか、理論的にも実践的にも社会福祉に課せられた課題は大きい。

そこで今回、春季大会において我が国が抱える国民生活を総合的に支えていくための社会福祉の様々な課題に対して、社会福祉の役割をどのようにとらえていく必要があるのか多角的に検討する。

古都 賢一（独立行政法人国立病院機構）

1 戦後の社会福祉制度

戦後の社会環境に応じて整備された社会福祉制度は、当時、多くの生活困窮者を救済することとなった。その後の社会、経済の発展は、全体として、人々の生活水準、衛生水準の向上を実現し、世界でも希な長寿社会を実現した。

同時に、社会、経済状況の著しい変化は、地域住民の生活や意識を大きく変容させ、地域に、新たな福祉問題を生じさせている。

2 社会福祉制度の専門分化の功罪

戦後の社会福祉制度は、社会環境の変化に応じて生じる、新たな福祉問題へ対応するため、順次諸制度が整備され、専門分化が進められてきた。しかしながら、社会環境の変化は、専門を超えた、複雑かつ多様な福祉問題を次々に生み出している。

専門制度、専門組織は、その該当する問題を、迅速かつ効率的に解決を図るという点において多大な効果を発揮してきた。その反面、各専門分野を超えた問題の解決は、必ずしも得意としてはいない。実際には、専門を超える、複雑かつ多様な問題は、地域資源を活かして手作りで問題解決していく仕組みが有効性を示していた。

地域福祉の問題解決の方法論は、専門分化に価値を見いだしてきた、これまでの方法論に一つの示唆を示していると考えられる。

3 新たな福祉問題解決の視点となる、「総合化」

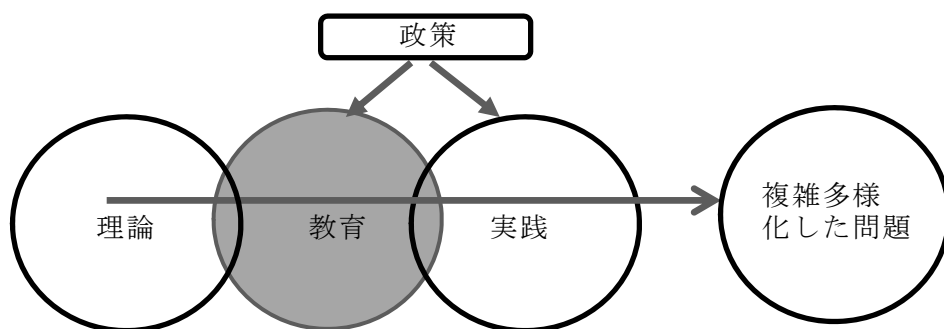
これからも、社会環境の変化は、新しい福祉問題を生み出していくと考えられる。その際、伝統知にたって問題解決に柔軟に対応してきた「地域福祉」と専門分化により定型的な問題解決に迅速に対応する「制度福祉」を一体的にとらえて、新たな福祉問題の解決に向けた、考え方、方法論を整理することが必要と思われる。

いわば、専門分野を超えた福祉問題の解決には、地域福祉による問題解決の延長線上に制度福祉があるという前提に立ち、両者を一体化する取り組みが地域単位で必要となる。そのための支援の道具立てとして、新たな生活困窮者支援策として平成27年度から施行された「生活困窮者自立支援法」は、国の制度と地方自治、地域団体、地域住民をつなぎ、地域単位での創意工夫を活かす可能性を持つものとして注目に値する。

以上

知の総合化、知と実践の総合化に向けた課題
～宮城学院女子大学の教育を振り返って～

熊坂 聡（宮城学院女子大学発達臨床学科）



1. 知の総合化に向けた教育の現状

(1) 講義科目の学びの総合化の現状

①知の総合化を学生に委ねすぎていないか。この点がどの程度重視されているか。

②システム理論とソーシャルワーク実践の距離

対象理解と支援の総合化の必要性が、システム理論によって理論的裏付けられ、学生に理解されているか。

③さまざまなアプローチが実用的な方法の理論として理解されているか。

学生はアプローチの使い方に難しさを感じる。アプローチを通して教えるべきことは何か。

(2) 演習科目を通した学びの総合化の現状

①事例検討を通して理論の理解に到達しているか（3年前期）

問題の原因を挙げることはできるが、問題発生を構造的に捉えるまではできていない。支援を考える際に、複数の社会資源活用は考えられるが、組み立てができていないとは言えない

②インタークから終結までの相談援助演習（3年後期）

アセスメントを重視し、個人因子と環境因子という基本的な枠だけを設定して、2例練習する。しかし、実習先でのアセスメントが種別ごとに様式が違い、詳細であるため、基本的な枠組みによる演習が役立っていない。

③面接練習（4年後期）

対象者との面接とその逐語録が実習課題の一つ。実習終了後に面接の場面を振り返る。面接演習を2回録画し、視聴させ、自らの面接を振り返ることをさせ、相談援助の仕上げを行う。学生は面接技術に意識が向き、面接場面での支援の総合化ができていないと言えない。

(3) 実習を通じた学びの総合化の現状

①利用者との個別面接の機会はかなり確保されるようになってきたが、それでも足りない。

②アセスメントにおける情報の総合化が十分にはできない。

③支援計画の作成を通して支援の総合化までいかない。

細分化されたアセスメント結果を総合し、問題の要点を掴むことは学生には難しい。教育側が実習先の種別ごとの支援計画の練習をさせることも困難。

④個人情報保護への接近ができないことで、情報が不足し、情報の総合化が不十分になる。

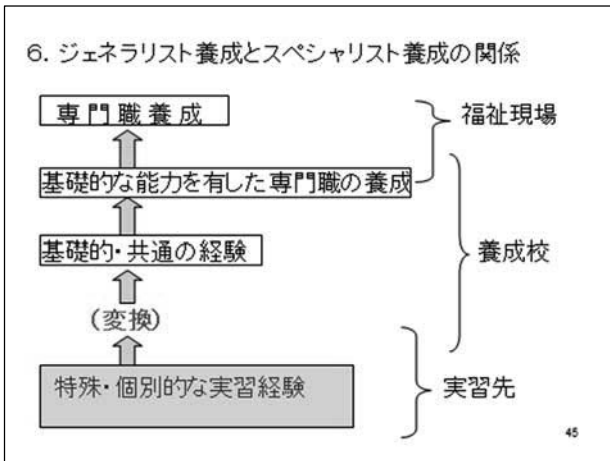
⑤ソーシャルワークを掴んで帰ってこない。学生にSWが伝わっていない。

⑥専門職イメージを掴めない。理論がその人の実践を支えているのか。

⑦権利擁護や後見制度の学びが、実践と総合化できない。

2. 知の総合化に向けた課題

(1) 知の総合化における各々の役割 (実習指導者講習会実習指導概論から)



①基礎的な能力の中に「総合化」を含んでいるか。

②ジェネリックな教育が学生の基礎的能力を修得させているか。

③養成教育の中でどこまでの習得を目指すか。

* 総合化の必要性の確認

東日本大震災の調査から気づいたことは、生計の回復、心の回復では、被災者の社会的沈み込みは回復しない。社会的なつなぎ直しが必要。

(2) ブレない方法論になるための理論化は

社会に発生する問題が多様化・複雑化しているから支援の総合化が必要という面が強く、理論的裏付けはどの程度できているか。

(3) 総合化と原理の関係

総合化という視点の拡大は支援の拡散に危険もある。扇の要のように理論的裏付けとなる原理が必要。では、総合化を支える原理は。

朝比奈 ミカ（千葉県・中核地域生活支援センターがじゅまる）

1. はじめに

千葉県においては、平成16年に策定された「千葉県地域福祉支援計画」のもと、「中核地域生活支援センター（以下、中核センター）」が設置された。千葉県の定めた要綱にもとづき、13の健康福祉圏域ごとに公募により選定された社会福祉法人や医療法人、NPO法人が、職員4～5名程度を配置して運営にあたっている。中核センターの事業内容は、①総合相談、②権利擁護、③地域総合コーディネート（地域づくり）と定められている。

わが国の社会福祉諸制度は、歴史的に「対象」別に整備されてきた。地域社会の変化のなかでそれだけではカバーできない課題があらわれた結果、「課題」に対応した対策法が整備され、各種事業や相談窓口も整えられてきた。しかし、制度が複雑になるほど一般市民には理解が難しく、窓口が増えれば役割分担を重視する行政組織では縦割りの対応になる。また、制度が進歩するスピードをはるかに超えて社会は変化を続けており、対応されるべき新たな課題は常に存在していると考えられる。

中核センター事業はこうした点に着目し、「たらいまわしにしない」相談活動を目指して、対応する対象や課題を限定しない総合相談事業として実践を重ねてきた。

その後、平成24年3月11日に一般社団法人社会的包摂サポートセンターが厚生労働省の補助事業として開設した「よりそいホットライン」に運営委員として参画し、中核センターで培ったノウハウを生かし、全国各地の実践者とともに24時間通話料無料の「つなぐ・ささえる」電話相談活動に関わってきている。

手探りで取り組んできた10年にわたる実践の現場から、「社会福祉の総合化」について考察を試みる。

2. 実践から提起する「総合化」の論点

①一人ひとりの人生に沿って、過去から現在、未来へ、その人を「全体として」捉える

- ・ これまでの生活歴をたどり、施策で分断されたライフステージ（人生）をつなぎ直す
- ・ 現在の問題解決に向かう相談支援プロセスを重要な社会経験（教育）の機会と捉え、本人に寄り添いながらソーシャルスキルの回復や獲得を働きかける。援助関係から離れたその後の人生においても社会関係のなかでその人なりの自己決定ができるよう、できないことは周囲に助けを求める「セルフアドヴォカシー」を目標に置くことが重要。

②24時間365日の生活時間の連続性と生活空間の広がりの中で、その人を「全体として」捉える

- ・ 平日の日中時間帯はその人の生活の一部でしかない。夜間や休日の生活場面を知ること

で別の顔が見えてくる

- ・面接だけでその人を理解することには限界あり。継続して関わる（働きかける、出向く、立ち会う、反応する）なかで理解が深まる
- ・その人個人のニーズだけでなく社会的関係に着目し、家族として、地域社会の一員として、その人が担う役割も含めた生活全体を理解する

③血縁の親族が担ってきた説明や代弁、手続き（代行）、付添い等を必要に応じて支援し、制度利用を成立させる

- ・社会保障の諸制度は「申請」を基本としている。精神的、身体的理由で申請が困難な人の場合、制度利用につなげるための代弁や代行を担う存在が必要とされる
- ・医療において、診察は日常生活の具体的な様子や成育歴を含めた経過に関する情報がもととなり、治療は生活管理や服薬を患者が指示通りに行うことで成立する。患者自身がそれらを適切に行うことができない場合に、必要な情報を収集して医療に届け、医師の指示を介護や生活支援につなげる存在が必要とされる

④生活する、生きていく舞台は、地域社会であることを常に意識する

- ・インフォーマルな関わりは、居住地を中心とした地域社会にとどまらない。相談者が若年～現役世代であれば、社会的な関わりの方の範囲はさらに広がる
- ・その人の紡ぐ人間関係はその人固有のものである。ソーシャルワーカーの役割は関係調整にあるが、その関係が非定型であったり把握が難しかったりすると、ソーシャルワーカーの業務遂行は極めて厄介なことになる。
- ・インフォーマルな関わりをすべてを「ケアプラン」に閉じ込めることは不可能。人々の役割も思いも、常に変わっていく。地域社会を舞台にしたソーシャルワークの醍醐味は、対象者自身と対象者を取りまく関わりの可能性が、援助者の想定をあっさりを超えてしまうことにこそあるのではないか

3. 今後に向けて

①生活困窮者自立支援法の可能性と課題

②専門職のあり方

③地域組織を基盤としたニーズキャッチの仕組みと、地域の中で声を挙げにくいニーズをキャッチする仕組みの組み合わせ

*参考文献

『相談支援員必携 事例でみる生活困窮者』（2015年5月20日／編集：一般社団法人社会的包摂サポートセンター／発行：中央法規出版）

日本社会福祉学会第 63 回春季大会

■テーマ：「社会福祉をとらえる総合化の論点—理論・政策・実践—」

■趣旨：

少子高齢化と人口減少の進行に併せて、世帯単位の縮小化という状況の中で、住民が自立して地域生活を営むために社会福祉に関する国民の関心や期待が高まる中で、住民自身が自立した地域生活を営むため、行動に必要な要件が総合化されてきており、支援していかなければならない内容が複雑化・多様化してきている。

こうした国民生活の多様なニーズに対して、既存の社会福祉に関する制度や地域の社会資源等の諸機能を投入し、国民の地域生活の安心・安全に応え、自立生活を支援していくことが求められている。しかしこれに対応する様々な社会福祉に関する仕組みが、必ずしも十分に機能しているとは言えない状況が垣間見える。

こうした状況は、今後一層進むことが予想されることから、社会福祉が国民生活を支えるために、どのようにこのような状況の改善が望まれるのか、理論的にも実践的にも社会福祉に課せられた課題は大きい。

そこで今回、春季大会において我が国が抱える国民生活を総合的に支えていくための社会福祉の様々な課題に対して、社会福祉の役割をどのようにとらえていく必要があるのか多角的に検討する。

■主催：一般社団法人日本社会福祉学会

■日時：2015年5月31日（日）13：00～17：00（受付12：00）

■会場：法政大学 市ヶ谷キャンパス 外濠校舎 2F S205 教室

■参加費：事前申込：1,000円 当日：1,500円

*但し、学生（大学生・大学院生）の方は、会員・非会員を問わず、参加費を免除しますので、受付で学生証を提示してください。

■プログラム：

* 敬称略 * プログラムの進行上、時間は多少ずれる場合があります。

開 始 13:00

開会あいさつ 岩田 正美（日本社会福祉学会会長）

基調講演

「社会福祉をとらえる総合化の論点—理論・政策・実践—」

【講師】 平野 隆之（日本福祉大学）

シンポジウム

「社会福祉をとらえる総合化の論点—理論・政策・実践—」

【シンポジスト】 古都 賢一（独立行政法人国立病院機構）

熊坂 聡（宮城学院女子大学）

朝比奈 ミカ（千葉県・中核地域生活支援センターがじゅまる）

【コメンテーター】 平野 隆之（日本福祉大学）

斎藤 弥生（大阪大学大学院）

【コーディネーター】 都築 光一（東北福祉大学）

閉会あいさつ 山縣 文治（関西大学）

終 了 17:00

* 同日 10時から正午まで、定時社員総会（外濠校舎 2F S205 教室）が開催されます。
代議員でなくても会員であれば参加できますので、多くの会員の皆様のご参加をお待ちしています。

■参加申込み方法

本大会から Web による事前参加申込を行います。

学会 HP 第 63 回春季大会案内のページ(<http://www.jssw.jp/event/conference.html>)の、

「■参加申込み方法」に記載された申込 URL にアクセスし、必要事項を入力の上、申込を完了してください。

申込完了後、申込完了通知メールが配信されます。参加費納入先は郵便振替口座です。

口座情報は申込完了通知メールに記載されていますので期限内に振込を完了してください。

* 手話通訳が必要な方は事前にヘルプデスクまでご連絡ください。

■申込み・連絡先

一般社団法人日本社会福祉学会大会ヘルプデスク

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5

TEL : 03-5937-0047 FAX : 03-5227-8632 E-mail : jssw-spring@bunken.co.jp

